

マージン率などの公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。
 (対象期間：平成 29年10月1日～平成30年3月31日)

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	大阪府大阪市北区鶴野町 1-3 安田ビル 404 号

派遣労働者の数	労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	労働派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (派遣先)	労働派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (派遣元)	マージン率
40 名	26 社	13,664 円	10,296 円 (75.35%)	24.65%

● **マージン率とは**

派遣先より株式会社エイトに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金を除して得られた率をマージン率といいます。

● **マージンに含まれる費用** ←

社会保険料	健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネットなど)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費など)
	営業費用	営業スタッフの件数及び活動費・事務所費・通信費
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・ マナー、コンプライアンス訓練
- ・ 営業業務訓練
- ・ OA 機器操作訓練
- ・ リーダー研修

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- 福利厚生：有給休暇・社会保険・定期健康診断・日払い・週払い
- サポート：キャリアカウンセリング・メンタルヘルス